

# 産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成



1歳になるまでのお子さんを育てているご家庭へ  
家事・育児支援のヘルパー(区と提携)の利用料の一部を助成します。

**！多胎児**の場合は妊娠中からお子さんが3歳になるまで助成対象です。

p4 お問い合わせ先までご連絡ください

## 《対象者》

- 1歳の誕生日前々日までの乳児を養育している方  
※プランニング(サービス利用に向けた事業者との打ち合わせ)は産前から対象です
- 品川区に住民票がある方
- 品川区と提携している事業者(産後ドゥーラ)に利用料をお支払いした方  
※原則、ご利用時にお子さんとその養育者が在宅していることが条件です

## 《助成内容》

※ベビーシッターのご利用は助成対象外です

サービス		助成金額	上限時間*1
プランニング		1,000円	利用者につき1回限り
支援	①第一子	2,700円 (1時間)	60時間
	②第二子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳未満		180時間
	③第二子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上		60時間

※その他交通費、手数料、お試しサポート料、キャンセル料等は助成対象外です。

※R6年度より「③第二子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上」の上限時間を20時間から60時間に拡大しました。③の区分に該当し、R6/3/31までにご利用済みの方も、R6/4/1以降、対象のお子さんの1歳の誕生日前々日までに拡大分の40時間をご利用いただけます。

(P2参照)

## 《支援内容》

- ✓事業者により様々なサポートがあります(料理、マッサージ、沐浴など)
- ✓料金は事業者ごとに異なります
- ✓品川区と提携している事業者はホームページに掲載しています

品川区ホームページ



品川区ホームページトップページ>子ども・教育>

子育て・児童家庭相談>産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

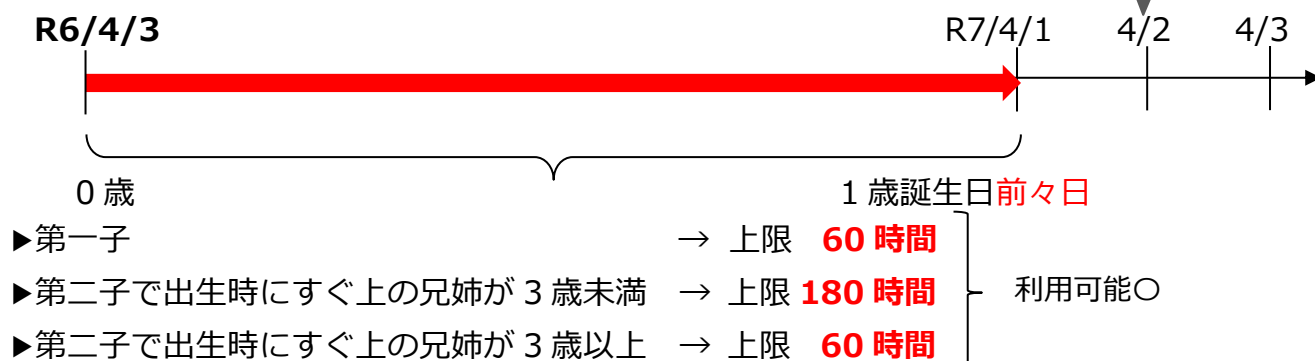
(アプリ「しながわこどもぼけっと」からもアクセスできます〇)

## 助成時間について

\*1)申請月ごとに、合計時間に端数が出た場合は切り捨てになります。

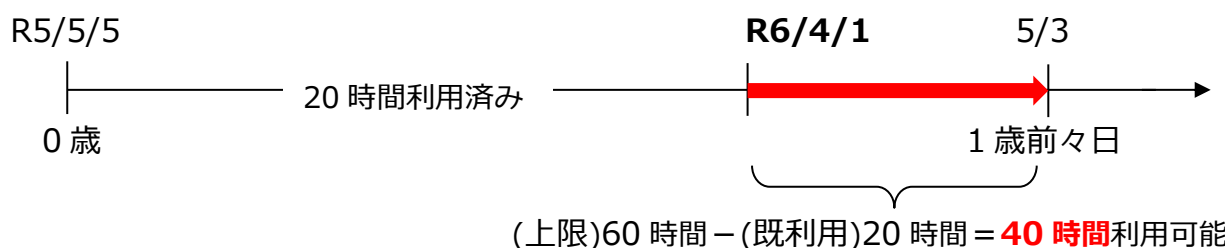
R6/4/3 生まれのお子さんの場合・・・

※法律上、誕生日前日に1歳になります



! 第二子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上の区分に該当する場合は、R6/3/31(昨年度末)までにご利用済みの方も、R6/4/1以降、対象のお子さんの1歳の誕生日前々日までに拡大分の40時間にご利用いただけます。

例1) R5/5/5 生まれ (第二子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上)



● この場合はどうなるのか…? などご不明な点がございましたらお問い合わせください ●

## よくある質問

Q: ベビーシッターと産後ドゥーラの違いは何ですか。

A: ベビーシッター: お子さんをお預かりしてお世話をします

産後ドゥーラ: 産後の母親とそのご家庭に対して家事や育児などの支援をします

Q: おすすめの産後ドゥーラを紹介してもらえますか。

A: 区で紹介はしておりません。品川区提携産後ドゥーラ一覧や、ドゥーラ協会のホームページをご確認いただき、ご自身の状況に合った方にお申し込みください。その際に「ご年齢、最寄り駅、支援してほしい内容」などをお伝えください。

Q: リモートワークで家にいますが、この助成は使えますか。

A: この事業の目的は、お子さんを養育している方の身体と心のための家事育児支援ですので、お仕事中のサポートは助成の対象にはなりません。

Q: 母親が不在ですが、父親と子どもが家にいます。その場合にこの助成は使えますか。

A: 母親が不在でも、父親またはお子さんを養育している方と、お子さんが在宅であれば、助成の対象になります。ただし、事業者<sup>※</sup>に母親不在時のサポートの可否をあらかじめご確認ください。

Q: 助成申請は1回だけですか。

A: 申請期限までであれば、何度でも申請いただいて構いません。

Q：プランニングを受けたのに、支援サービスを断られてしまいました。

A：プランニングは、支援サービスの予約ではありません。プランニングから支援サービスご利用までの予約方法は事業者へお尋ねください。

Q：申請書は事業者ごとに書いてもらう必要がありますか。

A：事業者ごとに必要です。キッズラインをご利用の場合は、領収書を添付いただくので、申請書は1枚で構いません。

Q：助成金はいつ頃振り込まれますか。

A：申請した翌月の下旬頃に、ご指定の口座へお支払いいたします。

<申請書の書き方>

品川区産後家事育児支援訪問費助成金交付申請書(区提出用)

住所 〒142-0043 品川区 二葉1丁目7番15号		フリガナ 利用者氏名 シナガワ ハナコ 品川 花子		フリガナ 子ども氏名 シナガワ モモコ 品川 桃子	
お子さんの生年月日(または出産予定日)		20●●年 4月 5日(6か月)			
初めての お子さんですか	<input type="checkbox"/> 第一子 <input checked="" type="checkbox"/> 第二子以降	すぐ上のお子さんの 生年月日	20●●年 1月 23日(2歳)		
初めての 申請ですか	<input type="checkbox"/> 初めて <input checked="" type="checkbox"/> 2回目以降 前回申請(2023年6月)	助成申請額	98,200 円		
振込先 金融機関名	みずほ	銀行 信用金庫 信用組合	●●		本店 店番号 支店 出張所 1 2 3
口座の種類	普通 当座	口座番号	1	2	3 4 5 6 7
フリガナ 口座名義人	シナガワタロウ 品川 太郎				

この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。  
なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。

20●●年 10月 5日

品川区長あて 申請者(利用者) 住所 品川区二葉1-7-15  
氏名 品川 花子  
電話 01-2345-6789

※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状に記入が必要となります。

私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。  
20●●年 10月 5日  
申請者(利用者) 氏名 品川 花子

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄 ※事業者ごとに提出してください。

プランニング	2023年 7月 1日	金 2,000 円			
1日の利用 3 時間	2023年 7月 7日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2023年 9月 21日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	2023年 7月 14日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2023年 9月 28日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	2023年 7月 21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 7月 28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8月 7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8月 14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8月 21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8月 28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 9月 7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 9月 14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円

サービス利用 合計時間 36 時間 合計金額 108,000 円

上記について相違ないことを証明いたします。  
※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができます。

20●●年 9月 28日

品川区長あて 事業者 住所 品川区広町●-▲-■  
氏名 ▲▲ ▲▲ 印  
電話 ■■■■-■■■■-■■■■

※区処理欄

助成決定額	円	住民・出生 情報	利用証明	上限	h	既助成	h	受付回数
-------	---	-------------	------	----	---	-----	---	------

利用者本人のお名前

助成金額を計算して記入

※申請月ごとに、合計時間に1時間未満の端数がある場合は切り捨て(例)合計20.5時間の場合20時間×2,700円の助成

利用者氏名と口座名義人が異なる場合、利用者本人が署名

プランニング、支援サービスの利用日、料金、利用時間を記入

事業者記入欄

署名、押印

## ＊ ご利用の流れ ＊

### 事業者へ 申込



1. 事業者一覧（ホームページに掲載）より事業者を選択し、記載の連絡先より、**直接**事業者の方へお申込みください  
※その際に「品川区の助成を申請したい」旨を事業者へお伝えください  
(事業者が申請書をお持ちします。  
申請書は品川区ホームページからもダウンロードできます。)

### サービス ご利用



2. 事業者がご自宅にお伺いし、サービスを提供します
3. サービス利用費を事業者へお支払いください（\*助成は後から）
4. 事業者に申請書の下部の支援サービス等利用証明書欄に、サービス利用日等を記入してもらいます
5. サービス利用最終日または助成限度時間に達した日に、支援サービス等利用証明書欄に必要事項を記入してもらい印鑑（スタンプ式印は不可）を押してもらいます  
※申請書は事業者ごとに分けてご記入をお願いいたします

### 区へ申請



6. 申請書に必要事項をご記入のうえ、区へご提出ください

**郵送または窓口へ**

〒142-0043 品川区二葉 1-7-15

品川区子ども家庭支援センター 産後の家事育児担当 あて

※上限期間（お子さんが1歳になるまで）または上限時間に達した日より**30日以内**を目途にご提出ください

※プランニングのみのご利用の場合は出産の日(出産に至らなかった場合は出産予定日)より**1年以内**を目途にご提出ください

**！事業者（キッズライン）を利用された場合**

…**領収書**をダウンロードしてその**写し**もご提出ください

**！プランニングのみのご利用で出産前に提出される場合**

…**親子手帳の写し**（表紙と出産予定日のページ）もご提出ください

複数回に分けての申請も可能です○



### 助成金交付

7. 助成決定後、申請書にご記載の口座へ振り込みいたします  
(申請月の翌月 15~20 日ごろ)

お問い合わせ先

品川区子ども家庭支援センター 管理係

電話：03-6421-5281 FAX：03-6421-5238